第４回　名張市介護保険推進協議会　議事録

日時：平成２９年７月１４日（金）　午前１０時から
場所：名張市役所２階　庁議室

出席者
名張市老人クラブ連合会長　小林正藏
人権擁護委員常務委員　國富静代
社会福祉法人こもはら福祉会主幹　池住真弓
医療法人寺田病院在宅支援部室長　山嵜秀典
桜美林大学大学院老年学研究科教授　白澤政和（協議会会長）
地域づくり代表者会議　福田剛士
名賀歯科医師会　平井吾一
名張市家族介護者「楓の会」会長　林美佐子

事務局
福祉子ども部長　森嶋和宏
医療福祉総務室　田中克広
地域包括支援センター　センター長　宮崎正秀、総合支援担当室長　山崎美穂
介護高齢支援室　室長　岩本靖之、係長　野中崇司、室員　高嶋義典

1.　あいさつ

（森嶋部長）
　今年度、国の動きや名張市の動向を踏まえた中での介護保険事業計画策定をお願いしていくことになります。
　名張市の動きにつきましては本日また資料等で皆様方にご説明させて頂きます。国におきましても５月の末には、介護保険法の一部改正また６月９日には経済財政運営の改革に基本方針２０１７年が閣議決定されました。地域包括ケアの推進、介護人材確保、また認知症の進行援助プランいわゆる戦略の実現等が提起されていますので、こうした方針に沿っていきたいと考えております。本日議題がたくさんございますけれども、最後までどうぞよろしくお願いします。

2.　事務局より報告

（事務局より）

委員の交代についてご報告致します。５月２９日に地域づくり代表者会議の役員改選により、山田睦郎委員が退任され、後任として福田剛士委員が就任されることとなりました。今後ともよろしくお願いいたします。

本日は、協議会委員１２名中１０名のご出席により、名張市介護保険条例施行規則第４７条第２項の規定（委員の過半数出席で会議成立）に基づき、本会議が成立していることをご報告いたします。

３．議事

（１）在宅介護実態調査の集計結果に基づく分析・考察について

（会長）

今年は介護保険事業計画策定のために、大変回数の多い会議ですが、どうぞよろしくお願いします。

事項書にございます今日３点審議事項がありますが、１番目に（１）在宅介護実態調査の集計結果に基づく分析・考察について、事務局からご説明をお願いします。

・在宅介護実態調査の集計結果に基づく分析・考察【概要版】について事務局説明

（会長）

調査結果に基づいて名張市の状態を把握し、介護保険のサービスや生活支援サービスをどう充実させて行くのかという今回の計画を作成するうえでのベースになる報告でした。

ずいぶんいろんな形で角度から分析していますが、要支援１と２のケースで、「外出の付き添い、送迎等」に対して介護者不安について大きくなっていたと 7 ページの考察に記載されていますが、４ページのグラフから読み取れるということでしょうか。

（事務局）

４ページのグラフにおいて破線で囲っている部分がこれに該当します。「外出の付き添い、送迎等」が 26.9%、「入浴・洗身」が 24.0%となっています。

（委員）

私どもは小規模多機能型居宅介護や訪問介護訪問看護サービスを運営しており、本当に必要なものだと思いますが、実際の運営については、非常に厳しいところがあります。

例えば小規模が、看護小規模多機能に移行できるかという問題があります。コストがかか

る一方で、ニーズが少ないのです。訪問介護と看護を組み合わせるにしても、ニーズ面で試算を試みたことがあるのですが、厳しい面がありました。基本的には、多職種の連携による訪問介護、看護、サービスをケアマネジャーさんが上手く連携をしていくことが、当面、重要なポイントになってくると考えられます。小規模多機能や２４時間型のサービス定期巡回随時対応についても、もう少し個々のサービスを上手く組合せると言う事の方が現実的にサービス利用に繋がりやすいのではないでしょうか。また、小規模多機能については、本当に必要な人にきちんとケアマネジャーが繋げているかどうかが課題であると思います。

（会長）

５ページで、要介護３以上の人で、１３.８％の人がサービス（住宅改修・福祉用具にかかるサービス利用を除く）を利用していないとあります。あるいは、認知症自立度別で重度の人でも一割近くがサービス利用をしていません。この人達の分析はされているのでしょうか。こうした皆さんが本当にサービスが必要ないのか、重度で在宅のサービスを受けていない家庭とはどう言う家庭なのかを検討いただく必要があると思います。

（事務局）

要介護認定がなされていても１３．８％の方が未利用というところは、やはり住宅改修のニーズが非常にあるところで、そこだけで留まっている方や福祉用具対応のみの方がいるのだと考えられます。その方に本当であればサービスが入ればというところについて、例えば、包括支援センターで支援させて頂いている中では、高齢者のご夫婦二人暮らしの場合で、例えば奥様に介護が必要となった場合に、なかなかご主人がサービス提供を望まれないケースが見受けられます。すべてがそうではないですが、夫婦のみ世帯の場合、訪問系・通所系のサービスを利用していない方が含まれていると思います。

（会長）

ぜひ、このあたりの分析をして頂くと、単に「サービスを利用してください」というよりも、「ケアマネジャーがきちんとしたニーズをつかんだ支援をしていくことが重要」といった考察もあると考えられますので、一度ご検討いただけますでしょうか。

（２）第７期計画における施設整備について

・第７期計画における施設整備について事務局説明

（会長）
施設整備については、先ほどの調査結果と整合したものとしていく必要があります。例えば、調査結果により定期巡回随時対応が大事だと言う事であれば、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所、看護小規模多機能型居宅介護事業所については、整備を推進するという方向性を出していく必要がある。
ただ、やみくもに公募するのではなく、ある程度事業者に情報提供しながら、どれ位のニーズが見込めるかということも市としてある程度推計したうえで、働きかけていかないと整備は難しいと思います。
また、介護老人福祉施設で、従来型施設の整備も必要ということですが、なぜでしょうか。

（事務局）
介護老人福祉施設の整備についてですが、新しい施設はほとんどユニット型となっています。ただ、ユニット型については、費用的に厳しいという相談も多いのが実情です。また、２人部屋とか４人部屋のほうが安心というご意見もあります。そこで、ユニットだけではなく、多床室を考えている施設があれば申請をお受けするという考え方です。

（会長）
生活保護を受給している人はユニット型には入れないですか。

（事務局）
費用の面からみると、保護費を超えてしまいますので、多床室従来型の施設にしか入所して頂けない現状があります。

（会長）
生活保護で施設へ入れない場合、社会福祉法人が補助をしている施設は、ありますか。

（事務局）
実際に、補助金の交付まで行っているのは名張特老のみです。

（３）名張市の高齢者福祉サービス及び地域支援事業の現況について

・名張市の高齢者福祉サービス及び地域支援事業の現況について、事務局説明

（会長）
　高齢者福祉サービスや地域支援事業についての現況について、何かご意見はございませんでしょうか。

（委員）
　老人クラブでも、新総合事業に向かって何か取組みを進めていかなければならないということで、先日、リーダー研修会を行いました。これからの取組みとして重要なことは、地域づくり組織や民生委員や関係機関との連携が最重要課題ではないかという話になりました。
　また、県老連の研修会でも、やはりどの地区でも地域との連携が重要であると強調していました。お互いに情報交換しながら、お互いに連携してこの事業を進めることが、重要であるし効果的であると考えます。行政でその橋わたしを進めてほしいのですが、現状としては、「互いに連携を」といいながら上手く進んでいないのではないでしょうか。

（会長）
　老人クラブが地域活動をもう少しやるということであった場合に、どのように行政がサポートしながら、活動を展開できるのかというご意見だと思います。いろんな地域で地域の支え合い事業には、老人クラブの皆さんも参加されているのでしょうか。

（事務局）
　地域によって特色があります。老人クラブが地域づくり組織のメンバーに入られているところもあります。老人クラブの活動のなかで、友愛活動を実施いただいておりますが、例えば、桔梗が丘南の老人クラブは、その地域の会員さん向けの助け合い事業をやられて取り組んでおられます。

（会長）
　名張市全域で同じ事を何かするというのはなかなか難しいと思うのですが、地域の実情に合わせて、地域の支え合い活動や、有償ボランティアなどを実施していくことは可能であると思います。各地域には「まちの保健室」がありますので、ここと連携していくのもいいと思います。

（事務局）
　これから市でもネットワーク強化を図れるように取り組んでいきたいと考えています。

（委員）
　地域ささえあい活動が、今年度中に７地域から８地域となります。例えば、中央ゆめづくり協議会で名張地域の支援活動に参画していただいて結構ですよと声がけしてもらっているところですし、現に数人が地域から参加されていたり、配食につきましてもお手伝いさせて頂いているようなところがあります。このように、名張地区と合同でというようなところが多くなっているといるところです。

（会長）
　「支え合い活動のある地域と無い地域があるということが、今後どう解消していくのか」という事が総合事業にも関係してくるのだと思います。社協では、「生活支援コーディネーター」が配置されているということですが、そのあたりは、どうですか。

（委員）
　「暮らし応援ネットワーク」の中で、地域福祉を推進する８つの団体が構成団体として入っていただいているという強みがあります。これまでも、それぞれで協議等もさせていただいておりますが、これをさらに広げて連携を深めていきたいと考えています。一方で、今年から社会福祉法の法人制度の改正のなかで、社会福祉法人がこれから地域でもっと活躍していかなければならないという使命を受けている中、法人同志の連携を図っていこうと、昨年度に準備会を立ち上げ、７月３１日に連絡会をつくりました。それぞれの社会福祉法人がやっているような地域福祉貢献をしているような事業も連携・共有化させて頂き、先程の８つの構成団体が持つニーズと、社会福祉法人のこうした働きを連携させながら、暮らし応援ネットワークを進めていきたいと考えています。
　また、「生活支援コーディネーター」ですが、社協には、私ども職員としても地域担当という職員がおり、３つの地域に分けて、それぞれの地域に入らせていただいています。配食サービスや生活支援の部分でも、それぞれのニーズや課題等を聞かせて頂いているところであり、生活支援サービスの立上げにも協力させて頂きたいと考えています。

（会長）
　生活支援サービスは、地域の人達だけでなく社会福祉法人もまたその役割を果たすということで、社協がそれを全体としてまとめているというお話をいただいたのですが、その中で、地域の支え活動というのは、出来れば計画的に整備されていく必要がありますから、市として「いくつ」、「いつまでに」全ての地域で出来上がってくるのかを目標として進めていって、地域のなかで支え合うような仕組みとなれば、例えばヘルパーを使わなくて済むよう

なこともずいぶんできるようになって来る。ぜひ、社協の生活支援コーディネーター地区担当者が地域の住民とともに行っていただきたい。ただ、難しいこともあると思います。そういう時には社会福祉法人がどういう役割を果たすのかを検討していく必要も出てくると思いますので、そのあたりを真先の課題としてやっていただくといいのではないかと思います。

（事務局）
　計画の基本理念としましては、少子高齢化社会に対応するため、地域共生社会を目指し高齢者が慣れ親しんだ地域で生活できるように地域包括ケアシステムの深化・推進をしていくようなものとして計画を作成していきたいと思います。また、次期計画以降は、ＰＤＣＡサイクルで次の計画につなげていくように、また評価について公表していくということをしていきたいと思います。
　また、地域での支え合いの取組みを、全地区一体となってというのは難しい面もありますが、さまざまな団体が横の連携をしてやっていただく所への支援も検討したいと考えています。

（会長）
　総合事業のなかで、ヘルパーではなく、シルバー人材サービスが行ったり、デイサービスも短い時間で利用する「緩和型」ですが、名張は実施していくのですか。

（事務局）
　「緩和型」サービスの実績は３名ぐらいですが、ケアプランによって利用するものではない軽度生活支援事業の利用者は８００人程度います。

（会長）
　軽度生活支援事業の利用者で要支援の人の割合等、データとして示せませんか。認定を受けなくても、地域の支え合い活動があるので、わざわざ認定を受けなくても生活できる人がどの程度いるのかということですが、全国的な課題は、軽度で認定を受ける人が増えていて、保険財源を圧迫しているというところです。予防で何とかしようとしていますが、認定を受けなくても、地域の支え合いで必要なサービスを受けられること、安心感を得られることが重要なのではないでしょうか。
　あと、短期集中型サービスは今後実施するのですか。

（事務局）
　訪問の利用者はおりません。通所型で半日のデイサービスでリハビリを実施している事業所が多くあるので、ニーズはあまりないのが現状です。

（会長）
　短期集中型サービスとは３か月・６か月で介護保険から自立していくという国の事業で、それが今は直営で保健師がついてやっています。短期集中型の通所は社協に委託しているのですよね。

（事務局）
　昨年度は送迎がなかったので、今年度社協に送迎をお願いし１０月から実施予定です。

（会長）
　自立できるかどうか分からない中で、非常にリスキーなサービスなので、慎重に進めていくことが大切だと思います。ほかにございませんでしょうか。なければ３番目の議題を終わらせて頂きます。

（事務局）
　その他についてですが、次回の会議の日程について、８月２９日（火）午後１時 15 分からとさせていただきます。これをもちまして、名張市介護保険推進協議会を終了いたします。